

相談支援 重要事項

(令和2年4月1日現在)

1 事業者

| | |
|-------|---------------------------------|
| 名称 | 社会福祉法人 安心会 |
| 所在地 | 〒359-1106 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘5-928-1 |
| 電話番号 | 04-2921-5522 |
| 代表者氏名 | 理事長 片居木 裕明 |
| 設立年月 | 平成7年12月4日 |

2 事業所の概要

| | |
|---------|--|
| 事業所の名称 | 障害者生活支援センター所沢しあわせの里 |
| 事業所番号 | 一般相談支援 埼玉県 1132500040 号 特定相談支援 所沢市 1132500040 号 障害児相談支援 所沢市 1172500074 号 |
| 事業所の所在地 | 〒359-1106 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘5-916-3 |
| 電話番号 | 04-2921-5566 |
| 管理者氏名 | 沼倉 二美子 (相談支援専門員を兼務) |
| 開設年月 | 平成12年4月1日 |

3 職員体制

| 職種等 | 常勤 | 非常勤 |
|------------------|----|-----|
| 管理者 (相談支援専門員を兼務) | 1名 | |
| 相談支援専門員 | 2名 | 1名 |
| ピアカウンセラー | | 1名 |

4 営業時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30

(12月29日～1月3日、及び国民の祝日を除く)

5 利用料金

利用者の自己負担はありません。

6 苦情等の受付について

(1) 当事業所における苦情等の受付

当事業所が提供する相談支援サービス、サービス等利用計画に位置づけられている福祉サービス等についての要望・苦情等は、下記窓口で承ります。

| | |
|---------|--|
| 電話番号 | 04-2921-5566 |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 8:30～17:30 (12月29日～1月3日、及び国民の祝日を除く) |
| 苦情受付担当者 | 沼倉 二美子 (管理者) |
| 苦情解決責任者 | 田村 仁 (所沢やすらぎの里 施設長) |

(2) 第三者委員

当事業所では、地域にお住まいの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から当事業所のサービスに対するご意見等をいただいています。利用者は、当事業所への要望・苦情等を、第三者委員に相談することもできます。

| 名前 | 連絡先 |
|----------|---------------|
| 横山 妙子 様 | 04-2939-7534 |
| 高野澤 一夫 様 | 090-7841-9632 |

(3) 行政機関その他苦情受付機関

| | |
|--------------|--|
| 所沢市役所 障害福祉課 | 04-2998-9116 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (年末年始及び国民の祝日を除く) |
| 埼玉県 運営適正化委員会 | 048-822-1243 月曜日～金曜日 9:00～16:00 (年末年始及び国民の祝日を除く) |

7 個人情報の利用目的について

当事業所では、利用者へのサービス提供に際し、下記の通り、必要最小限の範囲内で利用者の個人情報を利用することがあります。

(1) 利用目的

- ① サービス担当者会議等において、障害福祉サービス事業者や行政、医療機関等の関係者と情報を共有し、連携するため。
- ② 当事業所で受け入れる実習生等への実習指導に使用するため。
- ③ 損害賠償等に係わる保険会社等への相談・届出等のため。

(2) その他

当事業所では、相談支援専門員の力量を高めることを目的として、実践研究等において、事例を取り扱うことがあります。その場合、個人が特定されないことがないよう配慮するとともに、使用した事例は、終了時にすべて回収し、速やかに廃棄します。

相談支援サービスの提供開始に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者

〔事業者名〕 障害者生活支援センター所沢しあわせの里

〔所在地〕 〒359-1106 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘5-916-3

〔説明者〕 _____ 印

私は、契約書及び本書面に基づいて、事業者から相談支援サービスについての重要事項の説明を受け、相談支援サービスの提供開始に同意しました。

令和 年 月 日

利用者

〔住所〕 _____

〔氏名〕 _____ 印

(代理人または立会人等)

〔住所〕 _____

〔氏名〕 _____ 印